

誰もが関わり 誰もが愛する 未来につながるコミュニティ

～宗像市のコミュニティづくり～

あなたのやりたいこと、
できることが地域（ここ）に
あるかもしれません。
いろいろな関わり方で、
参加・参画してみませんか？

自分たちの地域のこと
自分たちで考え、
つくろう



— このパンフレットに関する問い合わせ先 —

宗像市 市民協働部
コミュニティ協働推進課コミュニティ係
TEL:0940-36-5394

 もくじ

- ① コミュニティってなに？ ② なぜコミュニティが大切？
- ③ コミュニティ・センター ④ コミュニティ運営協議会
- ⑤ コミュニティ活動のいろいろ

コミュニティってなに？

宗像市の「コミュニティ」の定義

宗像市では、「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」でコミュニティを「原則として宗像市立の小学校の通学区域において、地域住民が共同体意識をもって、主体的に形成された地域社会」と位置づけしたうえで、各地区の面積や中学校区、歴史的な背景等を考慮してコミュニティの範囲を決めています。市内には、吉武、赤間、赤間西、自由ヶ丘、河東、南郷、東郷、日の里、玄海、池野、岬、大島の12地区のコミュニティがあります。

宗像市の
コミュニティ範囲



なぜコミュニティが大切？

- 1人では解決できない課題も力を合わせれば解決につながる！
- 自分たちの地域のことは、自分たちで考えてつくすることで、地域への愛着がわき、誇りを持てる！



コミュニティの基本は『住民主体のまちづくり』

宗像市では、コミュニティ運営協議会を中心に、地域と行政が対等な立場で「協働」してまちづくりを推進しています。



市民のみなさんと市や学校、市民活動団体、企業などが、創造性豊かで活力あるまちづくりを推進するため、それぞれの役割分担のもと、相互に補いながら、対等な立場でともに活動し、その成果を相乗効果的に生み出すための営みをいいます。

まちづくりの基本

地域住民が自己決定・自己実現・自己責任の考えを持って、地域の課題解決に取り組み、まちづくりを主体的に行っていけるコミュニティ活動を展開していくことが大事

相互扶助
の意識を向上

地域で協力して
まちづくり
ができる

地域分権
権限・財源を
地域に譲る

地域で考えて
まちづくり
ができる

+

地域の活動拠点

「コミュニティ・センター」

地域活動の拠点として、12地区すべてにコミュニティ・センターを整備しています。管理運営については、各地区のコミュニティ運営協議会が行っています。



外観



会議室



学習スペース(共有スペース)



和室



ホール



調理室

※施設によって、整備されている部屋数等が異なります。

コミュニティ・センターの所在地

施設名	住所	電話番号
吉武地区コミュニティ・センター	宗像市吉留 3519-1	0940-32-5904
赤間地区コミュニティ・センター	宗像市赤間 2-3-1	0940-39-7051
赤間西地区コミュニティ・センター	宗像市三郎丸 5-2-24	0940-38-9506
自由ヶ丘地区コミュニティ・センター	宗像市自由ヶ丘 3-12-11	0940-32-5594
河東地区コミュニティ・センター	宗像市須恵 1-4-1	0940-35-1837
南郷地区コミュニティ・センター	宗像市野坂 2119-5	0940-36-3465
東郷地区コミュニティ・センター	宗像市田熊 6-7-25	0940-36-7711
日の里地区コミュニティ・センター	宗像市日の里 1-16-1	0940-37-1587
玄海地区コミュニティ・センター	宗像市牟田尻 1601	0940-62-1642
池野地区コミュニティ・センター	宗像市池田 1300	0940-62-2003
岬地区コミュニティ・センター	宗像市鐘崎 776-4	0940-62-2656
大島地区コミュニティ・センター	宗像市大島 1194-1	0940-72-2321

地域の担い手組織

「コミュニティ運営協議会」

コミュニティづくりの中心

地域の人が集まって、自分たちのまちをよりよくするために話し合い、協力して活動する組織です。

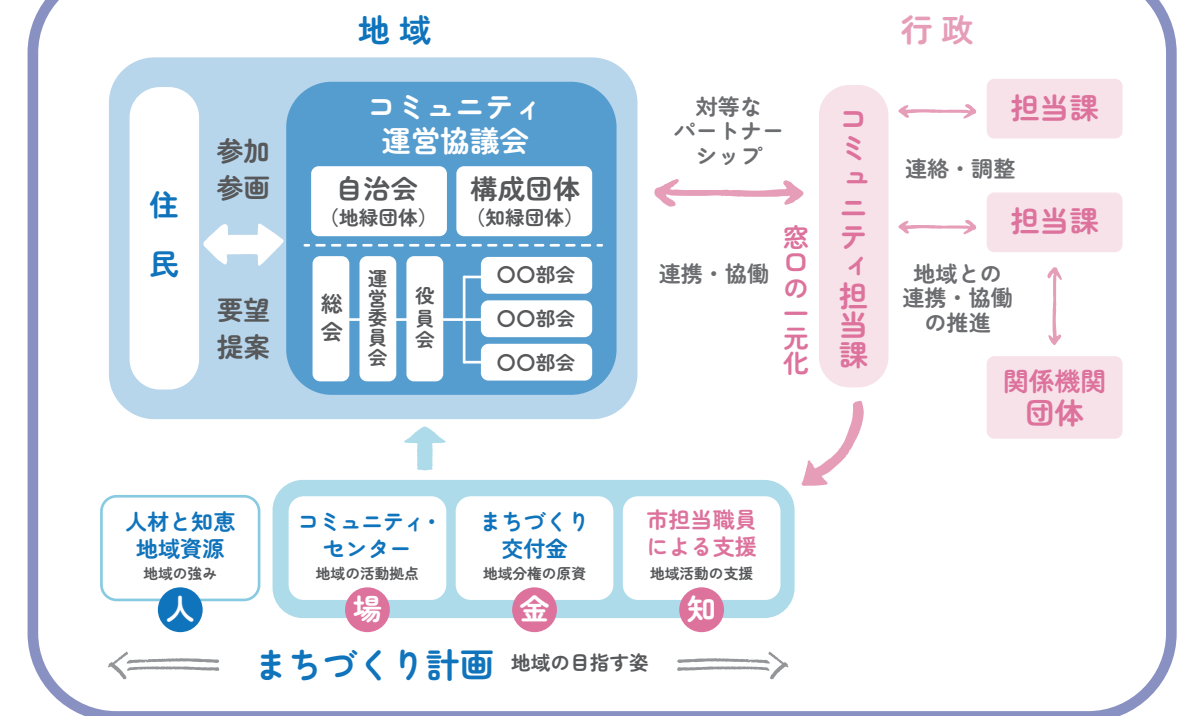
単独の自治会ではできない活動、それぞれの自治会に共通した課題、さらには自治会の範囲を超えた課題にコミュニティ単位で取り組むことができます。

地域課題の解決につなぐ役割

地域の実態、課題を捉え、住民、行政との調整を図りながら、地域課題を解決に導くことで、その主体的な役割を果たしています。



宗像市のコミュニティ施策における地域と行政の関係イメージ



地域と行政との関係を「対等なパートナー」と位置づけ、互いに理解、尊重しながら連携、協働してまちづくりを進めることとしています。

コミュニティ運営協議会は人材と知恵を結集して地域課題の解決に主体的に取り組み、行政は、地域の活動拠点と財源を整備するとともに、市職員が地域課題を共有し、必要に応じて関係機関との調整や情報収集、アドバイスなどの活動支援を行っています。

MUNAKATA

コミュニティ活動
のいろいろ



岬地区 さつき松原 美化活動



玄海地区 秋まつり



自由ヶ丘地区 子どもおとな会議



大島地区 敬老会



池野地区 総合防災訓練



赤間西地区 子ども110番の家
駆け込み訓練



南郷地区 合同運動会



赤間地区 出前健康測定会



南郷・東郷地区合同 自転車教室



吉武地区 寺子屋



河東地区 健康運動教室

